

鳥取県地球温暖化対策計画における削減のための主な取組

部門別	主な取組	施策の方向性と内容
産業	<p>全ての事業者が原材料費の削減等の要請に対応し、事業者の規模、業種に合った対策を実施 (全ての事業者がエネルギー消費原単位で年平均1%の削減)</p>	<p>省エネ対策が経営コスト改善につながることから、省エネ対策への動機付けを行うための普及啓発や省エネ行動を実践するための支援を行う。</p> <p>[普及啓発] 省エネ相談、省エネ診断 省エネ法や県地球温暖化対策条例の計画提出制度(事業活動、建築物) 環境管理システム(TEAS、ISO等) 国内クレジット、J-VER等 ESCO事業</p> <p>[取組支援] 生産機器等の省エネ化に係る融資等 ・省エネ設備(高効率モーター、インバーター制御)導入 ・ボイラー等での燃料転換(重油から天然ガス・電気等へ) ・農業分野における高効率機器導入(農業機械、ビニールハウスの省エネ化) ・漁業分野における高効率機器導入(LED集魚灯、漁船エンジンの低燃費化) ・建設施工分野における低燃費型建設機械の導入</p> <p>間接部門(事務部門)の省エネ化に係る融資等 ・照明器具、OA機器、給湯器、空調設備、建築物の省エネ化</p> <p>省エネ技術・製品の開発</p> <p>[再生可能エネルギー導入支援] 再生可能エネルギー設備の導入に係る融資等 ・マイクロ水力、太陽光、小型風力、バイオマス等新エネルギー設備の導入 ・農業地域における小水力発電利用 ・工業団地等におけるメガソーラー、コージェネ共同利用、廃熱利用</p>
産業計		
運輸(家庭外)	<p>トラック貨物輸送の効率化 (自家用トラックから営業用トラックへの転換等により、輸送量を維持したままトラック台数及び走行距離を12%削減)</p>	
運輸(家庭外)	<p>次世代自動車(EV、PHV等)の普及と乗用車(ガソリン車)の燃費改善 (従来型ガソリン車の燃費改善、ハイブリッド車の普及などでCO2排出量の20%削減。EVについては、充電インフラの整備、広域移動の可能性等により、2020年に新車登録される車の15%をEVにする「EVタウンとっとり」により、CO2削減量約50千トンを上積み)</p>	<p>貨物、旅客輸送におけるCO2削減のための普及啓発や排出削減行動を実践するための支援を行う。</p> <p>[普及啓発] 省エネ法や県地球温暖化対策条例の計画提出制度 環境管理システム(TEAS、ISO等)</p> <p>物流の効率化 ・自家用トラックから営業用トラック利用へのシフト ・効率のよいルート設定</p>
運輸(家庭外)	<p>貨物車・バス、飛行機等の省エネ技術進歩による燃費改善 (車向、飛行機の燃費改善によりCO2排出量の6%削減)</p>	<p>鉄道貨物、内航船舶へのモーダルシフト 低燃費車・車向、次世代自動車の購入及び利用 バイオ燃料の利用 エコドライブ行動の実践(ふんわりアクセル「eスタート」、アイドリングストップ等) 自動車利用から徒歩、自転車、公共交通機関利用</p> <p>低炭素なまちづくり(コンパクトシティ)に向けた検討</p>
運輸(家庭外)	<p>エコドライブの普及 (業務中の運転者のうち5割がアイドリングストップ、ふんわりアクセル「eスタート」、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフを実践)</p>	<p>[取組支援] 地産地消型EV購入のインセンティブの創設 充電装置等の導入 エコドライブ関連機器の導入 レンタサイクル(貸し出し自転車)利用</p>
運輸(家庭外)	<p>バイオ燃料の利用 (ガソリンに3%のバイオエタノールを混合)</p>	
運輸(家庭外)計		
運輸(家庭)	<p>次世代自動車(EV、PHV等)の普及と乗用車(ガソリン車)の燃費改善 (従来型ガソリン車の燃費改善、ハイブリッド車の普及などでCO2排出量の20%削減。EVについては、充電インフラの整備、広域移動の可能性等により、2020年に新車登録される車の15%をEVにする「EVタウンとっとり」により、約50千トンを上積み)</p>	
運輸(家庭)	<p>エコドライブの普及 (マイカー運転者のうち5割がアイドリングストップ、ふんわりアクセル「eスタート」、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフを実践)</p>	<p>家庭での自動車利用におけるCO2削減のための普及啓発や排出削減行動を実践するための支援を行う。</p> <p>[普及啓発] 環境家計簿(例、わが家のエコ録)等による見える化、CO2排出量の把握 省エネ相談、うちエコ診断(省エネ診断)</p> <p>低燃費車・車向、次世代自動車の購入及び利用 バイオ燃料の利用 エコドライブ行動の実践(ふんわりアクセル「eスタート」、アイドリングストップ等) 自動車利用から徒歩、公共交通機関利用、パーク&ライド利用</p> <p>[取組支援] 地産地消型EV購入のインセンティブの創設</p>

鳥取県地球温暖化対策計画における削減のための主な取組

部門別	主な取組	施策の方向性と内容
運輸 (家庭)	公共交通機関・自転車利用の促進 (自動車通勤者のうち1万人が週に20kmを自転車利用又は公共交通機関利用に転換)	公共交通機関利用のインセンティブの創設 レンタサイクル(貸し出し自転車)利用
運輸 (家庭)	バイオ燃料の利用 (ガソリンに3%のバイオエタノールを混合)	
運輸(家庭) 計		
民生 家庭	白熱電球から高効率電球(LED電球等)への転換 (家庭内の全ての白熱電球をLED電球等へ転換)	
民生 家庭	蛍光灯照明をより高効率なものに買い替え (67%の蛍光灯を省エネ性能の高い製品に交換し、CO2排出量の29%削減)	
民生 家庭	省エネ家電の普及 (全ての家電製品を省エネ性能の高い製品に交換し、CO2排出量の16%削減)	
民生 家庭	高効率給湯器の導入 (潜熱回収型給湯器、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器等の普及により、CO2排出量の15%削減)	省エネ対策が光熱費の削減につながることから、省エネ対策への動機付けを行うための普及啓発や省エネ行動を実施するための支援を行う。 【普及啓発】 家電等、住宅における省エネ情報提供 省エネ相談、うちエコ診断(省エネ診断) 環境家計簿(例、わが家のエコ録)等による見える化、CO2排出量の把握 HEMS、省エネナビの導入
民生 家庭	高効率エアコンの導入 (全てのエアコンを省エネ性能の高い製品に交換するとともに、エアコン暖房の割合を35%から50%に向上し、CO2排出量の24%削減)	【取組支援】 住宅の鳥取エコハウス化、エコリフォーム(断熱改修等)に係る助成等 再生可能エネルギー等利用設備の導入に係る助成等 ・太陽光発電 ・ソーラーシステム・太陽熱温水器 ・マイクロ型水力・小型風力発電 ・木質バイオマスエネルギー(ペレットストーブ等) ・地域におけるメガソーラー、コージェネ共同利用
民生 家庭	住宅の断熱性能の向上 (15%の家庭が住宅の断熱改修(床、壁、屋根の断熱改修等)を実施又は鳥取エコハウス(本県の気候・風土に合った環境配慮住宅)の導入により、冷暖房からのCO2排出量の63%削減)	省エネ製品等購入インセンティブ(県版エコポイント制度等)の検討

鳥取県地球温暖化対策計画における削減のための主な取組

部門別	主な取組	施策の方向性と内容
民生家庭	HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)、省エネナビの導入 (ITを活用したHEMS又は省エネナビの導入によるCO2排出量の見える化で、家庭全体のCO2排出量の5%削減)	
民生家庭	ライフスタイルの転換 (「次世代プログラム」に掲載する、家庭でできるCO2削減行動の実践)	
民生家庭	再生可能エネルギー発電装置の導入 (太陽光発電を19,500世帯、太陽熱温水器を4千世帯、小型風力発電を20世帯にそれぞれ導入)	
民生家庭 計		
民生業務	白熱電球から高効率照明(LED照明等)への転換 (オフィスの全ての白熱電球をLED照明へ転換)	
民生業務	蛍光灯照明をより高効率なものに買い替え (67%の蛍光灯を省エネ性能の高い製品に交換し、CO2排出量の27%削減)	
民生業務	OA機器等の省エネ性能向上 (全てのOA機器を省エネ性能の高い製品に交換し、CO2排出量の16%削減)	
民生業務	高効率給湯器の導入 (潜熱回収型給湯器、CO2冷媒ヒートポンプ給湯器等の普及により、CO2排出量の11%削減)	省エネ対策が経営コスト改善につながることから、省エネ対策への動機付けを行うための普及啓発や省エネ行動を実施するための支援を行う。 【普及啓発】 省エネ相談、省エネ診断 省エネ法や県地球温暖化対策条例の計画提出制度(事業活動、建築物) 環境管理システム(TEAS、ISO等) 国内クレジット、J-VER等 断熱改修 ESCO事業 BEMSの導入
民生業務	高効率空調の導入 (67%の冷暖房機器を省エネ性能の高い製品に交換するとともに、電気(個別式)による冷暖房の割合を向上し、CO2排出量の18%削減)	【取組支援】 OA機器等の省エネ化に係る融資等 ・照明器具、OA機器、給湯器、空調設備導入 ・ボイラー等での燃料転換(重油から天然ガス・電気等へ) 再生可能エネルギー等設備の導入に係る融資等 ・マイクロ水力、太陽光、小型風力、バイオマス等利用設備の導入 ・流通団地等におけるメガソーラー、コージェネ共同利用、廃熱利用
民生業務	環境配慮行動の実践(次世代プログラム行動メニュー) (「次世代プログラム」に掲載する、オフィスでできるCO2削減行動の実践)	

鳥取県地球温暖化対策計画における削減のための主な取組

部門別	主な取組	施策の方向性と内容
民生業務	建築物の断熱性能の向上 (2割の事務所が断熱改修(床、壁、屋根の断熱改修等)することで、冷暖房からのCO2排出量の32%削減)	
民生業務	BEMS (ビルエネルギー管理システム)の設置 (ITを活用したBEMSの導入により、事務所等のCO2排出量の1割削減)	
民生業務	再生可能エネルギー発電等 (ソーラーシステムを1,200m ² 、小型風力発電を200基導入し、温泉熱も活用。太陽光発電は全量買取制度により別計上)	
民生業務 計		